公　告

諸　事　項

司法書士法人懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第48条第１項第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

令和７年10月27日　法務大臣　平口　　洋

記

名称　司法書士法人エトランジェ

所属する司法書士会　札幌司法書士会

法人番号　01―00047

主たる事務所の所在地　北海道登別市千歳町一丁目５番地３

土地家屋調査士法人懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第43条第１項第２号の規定に基づき、令和７年９月30日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

令和７年10月27日　法務大臣　平口　　洋

記

名称　土地家屋調査士法人西遠合同事務所

所属する土地家屋調査士会　静岡県土地家屋調査士会

法人番号　08―0010

主たる事務所の所在地　浜松市中央区子安町322番地の４

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告